

データは2025年8月29日現在

インデックスファンド海外新興国(エマージング)株式

元本確保型の商品ではありません。

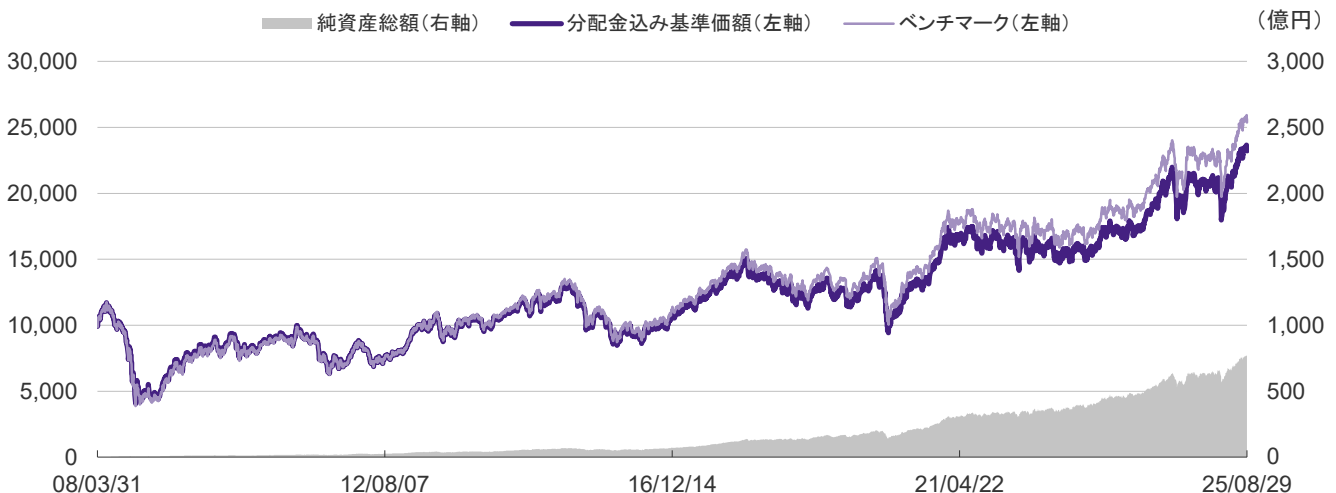
設 定 日 : 2008年4月1日 償 還 日 : 無期限 決 算 日 : 原則11月16日
 収 益 分 配 : 決算日毎 基 準 価 額 : 22,965円 純 資 産 総 額 : 762.92億円

※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

運用実績

基準価額の推移



※基準価額、ベンチマークは、設定日の前営業日を10,000として指数化しています。

※「MSCI エマージング・マーケット・インデックス(税引後配当込み、円ヘッジなし・円ベース)」に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

ファンド(分配金再投資)とベンチマークの収益率とリスク(標準偏差)

	3か月間	6か月間	1年間	3年間	設定来
収益率					
ファンド(分配金再投資)	10.82 %	12.17 %	19.31 %	43.52 %	132.12 %
ベンチマーク	10.83 %	11.76 %	19.32 %	44.75 %	153.71 %
差異	-0.01 %	0.42 %	0.00 %	-1.23 %	-21.59 %
リスク					
ファンド(分配金再投資)			15.74 %	14.63 %	21.32 %
(標準偏差) ベンチマーク			15.86 %	14.76 %	21.68 %

※ファンド(分配金再投資)の収益率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

※リスクは、月次の収益率より算出しています。設定日が月中の場合、設定日が属する月は含んでいません。

※上記表およびグラフ使用のベンチマークは、前日(土、日等を除く)のドルベースインデックスを当日のファンドで採用しているレートで円換算しており、投資信託の基準価額算出方式に合わせています。

※基準価額は、信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の値です。

分配金実績(課税前 / 1万口当たり)

20・11・16	21・11・16	22・11・16	23・11・16	24・11・18
10円	10円	10円	0円	0円

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

資産構成比率

株式	96.20 %
株式先物	3.91 %
株式実質	100.11 %
現金その他	3.80 %

※当ファンドの実質の組入比率です。

為替ヘッジ

為替ヘッジ比率	0.00 %
---------	--------

※内訳は、円建資金に対する買いヘッジです。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。

したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

データは2025年8月29日現在

ポートフォリオの内容

※下記は、マザーファンドの状況です。

※「国別組入上位」「業種別組入上位」「組入上位10銘柄」の比率は、純資産総額比です。

表示銘柄については、個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。また、将来の組入れを保証するものではありません。

※「規模別構成比率」は、組入銘柄の評価額の合計を100%として計算したものです。

国別組入上位

国名	比率
1 中国	26.07 %
2 台湾	18.25 %
3 インド	15.76 %
4 韓国	10.32 %
5 ブラジル	3.62 %
6 サウジアラビア	3.11 %
7 南アフリカ	2.84 %
8 メキシコ	1.89 %
9 アラブ首長国連邦	1.52 %
10 香港	1.43 %

業種別組入上位

業種	比率
1 銀行	16.89 %
2 半導体・半導体製造装置	13.04 %
3 テクノロジー・ハードウェア	8.67 %
4 メディア・娯楽	7.39 %
5 素材	5.87 %
6 一般消費財・サービス流通	5.59 %
7 資本財	4.91 %
8 エネルギー	3.93 %
9 自動車・自動車部品	3.53 %
10 保険	2.97 %

組入上位10銘柄（組入銘柄数 1095銘柄）

銘柄名	国名	業種	比率
1 TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	台湾	半導体・半導体製造装置	9.88 %
2 TENCENT HOLDINGS LTD	中国	メディア・娯楽	5.19 %
3 ALIBABA GROUP HOLDING LTD	中国	一般消費財・サービス流通	2.70 %
4 SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	韓国	テクノロジー・ハードウェア	2.52 %
5 XIAOMI CORP-CLASS B	中国	テクノロジー・ハードウェア	1.23 %
6 SK HYNIX INC	韓国	半導体・半導体製造装置	1.12 %
7 RELIANCE INDUSTRIES LTD	インド	エネルギー	1.02 %
8 CHINA CONSTRUCTION BANK-H	中国	銀行	0.98 %
9 PDD HOLDINGS INC-ADR	アイルランド	一般消費財・サービス流通	0.91 %
10 ICICI BANK LTD	インド	銀行	0.89 %

規模別構成比率

時価総額	比率
超大型株(500億米ドル以上)	43.3%
大型株(100億米ドル以上500億米ドル未満)	39.8%
中型株(20億米ドル以上100億米ドル未満)	16.8%
小型株(20億米ドル未満)	0.1%

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。

したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

データは2025年8月29日現在

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

新興国株式市場は概して上昇しました。米欧が制裁しているロシアからの原油輸入を理由にインドが米国から追加関税を課されると伝わったことや、韓国政府が課税強化の方針を打ち出したことなどが株価の重しとなったものの、米国と中国の両政府が互いに一時停止中の関税措置について停止期間を再び延長すると発表したことや、米国連邦準備制度理事会（FRB）議長が利下げに前向きな姿勢を示したことなどが株価の支援材料となり、新興国株式市場は概して上昇しました。

為替市場で円は、新興国通貨に対して概して円高となりました。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

データは2025年8月29日現在

ファンドの特色

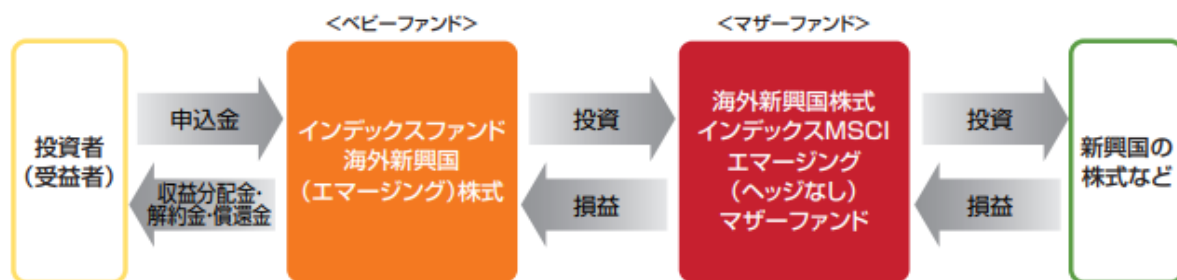

MSCI エマージング・マーケット・インデックス(税引後配当込み、円ヘッジなし・円ベース)の動きに連動する投資成果をめざします。

- ◆ 主として、「海外新興国株式インデックスMSCI エマージング(ヘッジなし)マザーファンド」への投資を通じて、新興国の株式に投資を行ない、MSCI エマージング・マーケット・インデックス(税引後配当込み、円ヘッジなし・円ベース)の動きに連動する投資成果をめざします。
- ◆ 「海外新興国株式インデックスMSCI エマージング(ヘッジなし)マザーファンド」の組入比率は高位を保つことを原則とします。なお、資金動向などによっては、株価指数先物取引などを活用したり、マザーファンドの組入比率を引き下げたりすることがあります。
- ◆ 外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。

※ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

《ファンドの仕組み》

- ◆ 当ファンドは、主にマザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行ないます。



(主な投資制限)・株式への実質投資割合には、制限を設けません。
・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

(分 配 方 針) 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。
したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

データは2025年8月29日現在

お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／株式／インデックス型
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。 ただし、確定拠出年金制度上の購入の申込みを行なう場合は、1円以上1円単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	無期限（2008年4月1日設定）
決算日	毎年11月16日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込み日がニューヨーク証券取引所の休業日に該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」および「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。 ※確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。	
<申込時、換金時にご負担いただく費用>	
購入時手数料	購入時の基準価額に対し3.3%（税抜3%）以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
<信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用>	
運用管理費用	ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.275%（税抜0.25%）
（信託報酬）	
その他の費用・手数料	目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、 <u>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。</u> 組入有効証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息、立替金の利息および貸付有効証券関連報酬（有効証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品賃料に0.55（税抜0.5）を乗じて得た額）などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。
※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。	
※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。	

委託会社、その他関係法人

委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕 www.amova-am.com 〔コールセンター〕 0120-25-1404（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。）

お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

[価格変動リスク]

- 株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- 新興国の株式は、先進国の株式に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

[流動性リスク]

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- 新興国の株式は、先進国の株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

[信用リスク]

- 投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

[為替変動リスク]

- 外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- 一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

[カントリー・リスク]

- 投資対象国における非常事態など(金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- 一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

データは2025年8月29日現在

＜MSCI エマージング・マーケット・インデックス(税引後配当込み、円ヘッジなし・円ベース)と基準価額の主な乖離要因＞

当ファンドは、基準価額の変動率をMSCI エマージング・マーケット・インデックス(税引後配当込み、円ヘッジなし・円ベース)の変動率に一致させることをめざしますが、次のような要因があるため、同指数と一致した推移をお約束できるものではありません。

- ・ MSCI エマージング・マーケット・インデックスの採用銘柄の変更や資本異動などによってポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること。また、信託報酬、売買委託手数料、監査費用などの費用をファンドが負担すること。
- ・ 分配原資となる組入銘柄の配当金受け取りと、当ファンドの分配金支払いのタイミングや金額が完全には一致しないこと。また、配当金にかかる税率について、実際の税率と同指数の計算上の税率が完全には一致しないこと。
- ・ 先物取引等のデリバティブ取引を利用した場合、当該取引の値動きとMSCI エマージング・マーケット・インデックスの採用銘柄の一部または全部の値動きが一致しないこと。
- ・ 有価証券の貸付による品貸料が発生すること。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- ・ 当資料は、投資者の皆様へ「インデックスファンド海外新興国(エマージング)株式」へのご理解を高めさせていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・ 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・ 分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・ 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

データは2025年8月29日現在

販売会社

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

※下記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。 ※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第633号	○			
インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第187号	○			
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第10号	○		○	
住友生命保険相互会社	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第34号	○			
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第8号	○			
損保ジャパンD証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第106号	○			
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第47号	○		○	
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商) 第140号	○	○	○	○
株式会社東北銀行	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第8号	○			
日本生命保険相互会社	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第36号	○			
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第50号	○			○
富国生命保険相互会社	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第121号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第54号	○		○	○
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第649号	○	○	○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第61号	○	○	○	○
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第3335号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第3号	○		○	